宮城県	81.8
秋田県	60.6
山形県	55.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4
東京都	78.2
神奈川県	32.7
新潟県	159.6
富山県	35.8
石川県	65.6
福井県	37.6
静岡県	54.2
愛知県	2.0
三重県	52.6
京都府	50.6
大阪府	2.0
兵庫県	27.7
和歌山県	61.0
鳥取県	19.2
島根県	46.0
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	113.0
徳島県	20.0
香川県	2.0
愛媛県	19.1
高知県	43.5
福岡県	50.5

宮城県	81.8
秋田県	60.6
山形県	55.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4
東京都	78.2
神奈川県	32.7
新潟県	159.6
富山県	35.8
石川県	65.6
福井県	37.6
静岡県	54.2
愛知県	2.0
三重県	52.6
京都府	50.6
大阪府	2.0
兵庫県	27.7
和歌山県	61.0
鳥取県	19.2
島根県	46.0
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	113.0
徳島県	23.0
香川県	2.0
愛媛県	19.1
高知県	43.5
福岡県	47.5

佐賀県	21.8
長崎県	366.6
熊本県	19.4
大分県	32.1
宮崎県	65.4
鹿児島県	35.9
沖縄県	268.0

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	2,818.9
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,088.9
くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.0

佐賀県	21.8
長崎県	366.6
熊本県	19.4
大分県	32.1
宮崎県	65.4
鹿児島県	35.9
沖縄県	268.0

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	2,818.9
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,088.9
くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.0